

# 自由設計科目の登録変更期間について

以下のとおり自由設計科目の登録変更期間を設けますので、希望する場合は、登録区分の変更を行ってください。

**(登録区分の変更は「Web履修登録システム」上から行います。)**

**【登録変更期間】** 学年・学部によって登録変更期間が異なりますので、ご注意願います。

	1年次	6月21日(月) 8:30~6月23日(水) 18:00まで
法学部	全学教育科目	6月21日(月) 8:30~6月23日(水) 18:00まで
	専門科目(2~4年次)	8月25日(水) 8:30~8月26日(木) 17:00まで

※全学教育科目の4学期制科目の自由設計科目の登録変更期間は、別に設定されています。詳細は、別掲示を参照してください。

※法学部専門科目のうち集中講義の自由設計科目の登録変更期間については、別に掲示をします。

※他学部科目については、法学部専門科目(2~4年次)の変更期間にWeb履修登録システムから登録区分の変更が可能です。

※国際交流科目については、法学部専門科目(2~4年次)の変更期間に登録区分の変更が可能です。Web履修登録システムからは変更できませんので、「自由設計科目 区分変更願(国際交流科目)」を所定の期間内に法学部教務担当まで提出してください。(※メール提出可)

## 【登録区分の変更に関する留意事項】

### ■どの科目が変更できるか？

→学生便覧に記載されている実行教育課程表で「選」又は「選必」となっている科目(選択必修の外国語科目を除く)が変更対象となります。詳しくは、学生便覧を参照してください。

### ■抽選科目の区分変更は可能か？

→「一般教育演習(フレッシュマンセミナー)」や「外国語演習」のように、抽選で履修を許可された科目も登録区分の変更は可能です。ただし、集中講義(全学教育科目)は自由設計科目に登録変更することができません。

### ■今学期履修した科目を、来学期以降に登録区分を変更することはできるか？

→できません。登録区分の変更が可能なのは、その科目を履修している学期の所定の期間のみです。

### ■変更すると履修登録の上限単位数を上回るが問題ないか？

→「自由設計科目」の登録区分を変更した結果、履修登録時に設定されていた上限単位数を上回っても構いません。

### ■変更する単位数に制限はあるか？

→特に制限はなく、何単位でも変更することができます(例えば、法学部2~4年次学生は、履修登録時の「自由設計科目」数は6単位までですが、今回「自由設計科目」に変更する場合、6単位を超えて変更することができます)。ただし、登録変更後の「卒業要件に算入する予定の科目・GPA対象科目」の科目・単位数が、学科分属や進級・卒業の要件を満たしているか注意してください。

### ■区分変更を間違えて登録してしまったので、変更したい。

→期間内であれば何度でもログインして変更が可能です。ただし、期間終了後の登録変更は一切受けられません。卒業要件に必要な科目について登録区分を誤らないよう、注意してください。

### ■自由設計科目にしないとどうなるか？

→成績証明書において成績評価が記載され、GPAに反映されることとなります。

※やむを得ない事由により、「Web履修登録システム」から操作ができない場合は、登録変更期間内に、法学部教務担当に申し出ること。

令和3年6月 法学部教務担当

## 自由設計科目 区分変更願（国際交流科目）

学生番号		氏 名	
電話番号			

下記の科目について、自由設計科目の区分変更を申請します。

※対象となる科目は、令和3年度1学期に履修した国際交流科目のみ。

＜区分変更を申請する科目＞ ※複数科目の申込みがある場合のみ、複数記載してください。

集中講義・他学部科目の別	科目名	担当教員	自由設計科目の区分変更 (例：自由設計科目に算入、 自由設計科目から除外)

### 【提出期間及び提出先】

提出期間：**8月25日(水)～8月26日(木) 17:00**

提出先：法学部教務担当 ※メール提出可 (kyomu@juris.hokudai.ac.jp)

### 【留意事項】

今回変更する科目について、再度変更することはできないため、十分確認の上、提出すること。